

11月

暮らしの
カレンダー

開庁
時間

平日 8:30～17:00

すべての相談は
相談無料・秘密厳守します

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療

飯塚市弁分633-1 ☎0948-35-9157 ※中学3年生までが対象
【平日】19:00～22:00(診療19:30～)
【土・日・祝日】15:30～**18:30**(診療16:00～)、**19:00**～22:00
※9月1日から受付時間が変わりました！

【内科】飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階 ☎0948-24-3399
【平日】19:00～21:00 【土・日・祝日】18:00～22:00
※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要す重症の方を受け入れます。
※受診に迷ったときの相談先:小児救急医療電話相談(#8000)、
救急医療電話相談(#7119)

時間外窓口業務(17:00～19:00)

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています)

第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668
第3木曜:本庁舎 ☎42-7424 第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。

■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書

【取扱時間】6:30～23:00

■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票

【取扱時間】月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:00

問 市民課 市民係☎42-7424 税務課 市民税係☎42-7421

女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談支援員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。

■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00～16:00
■嘉穂総合支所相談室 13:30～16:00
■山田総合支所相談室 13:30～16:00

問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか？誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。お気軽にご相談ください。

時 17:30～20:30(祝日・お盆・年末年始休み) 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は当日の新聞(筑豊版)等でご確認ください。	
3 ■大塚内科クリニック (下白井) ☎62-5757	4 ■大森外科医院(漆生) ☎42-0606
10 ■嘉麻赤十字病院 (上山田) ☎52-0861	11 嘉穂
17 ■鎌田病院(中益) ☎57-3522	18
24 ■西野病院(鴨生) ☎42-1114	25 山田
12/1 ■平塚医院(下山田) ☎52-0320	2

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1 碓井	2
5 碓井	6	7 山田	8 碓井	9
12 ■司法書士による 終活相談会 稲築地区公民館 ■1歳6か月児健診 稲築保健センター	13	14 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■7か月児健診 稲築保健センター	15 ■10か月児相談 稲築保健センター	16 ■精神障がい者家族 相談員による相談会 夢サイトかほ 小研修室
19 碓井	20 ■4か月児健診 稲築保健センター	21 本庁舎	22 碓井	23 ■菊原内科クリニック (鴨生) ☎43-1005
26 ■行政書士による 無料相談 本庁舎4階 4C会議室	27	28 嘉穂	29 碓井	30
3 碓井	4	5 山田	6 碓井	7

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。
※秘密厳守
※電話代はかかりますのでご了承ください。
※状況に応じて面接相談もお受けします。

4月1日より開設日・時間が変更になりました。

時 【毎週月・水・木・金曜日】12:00～19:00
【毎週土曜日】10:00～17:00
(祝日および12月29日～1月3日を除く)

問 ☎092-513-7337

弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故等)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで

【総務課 市民相談係主催】

時 13:00～16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

【社会福祉協議会主催】

時 13:00～16:00
場 【11月】山田ふれあいハウス
【12月】稲築地区公民館
問 ☎43-3511

市民相談

市民の皆さんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。
※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。

時 8:30～17:00(平日のみ)
場 総務課 市民相談係
問 ☎42-7415

精神障がい者家族
相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。

時 13:30～16:00
場 夢サイトかほ 小研修室
問 ☎090-5386-4116

行政困りごと相談

道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。

時 13:00～15:00
場 【11月】碓井支総合支所
【12月】山田生涯学習館
問 ☎42-7415

行政書士による
無料相談

みなさんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。

時 13:00～16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

司法書士による
終活相談会

相続・遺言・生前整理・任意後見契約・死後事務など人生の最後を見越した準備についての相談をお受けします。
※事前に予約が必要です。

【社会福祉協議会主催】

時 13:00～16:00
場 稲築地区公民館
問 ☎43-3511

スマホの「わからない…」を解消します!

参加
無料

移動型スマホ教室

ソフトバンク株式会社にご協力いただき、「本庁舎前 駐車場」および、「なつきの湯 駐車場」において、専用車両での移動型スマホ教室を開催します!

「スマホなんでもサポート号」で
スマホについて学ぼう!

この車両が
目印です!



車内で快適に
受講できます!

車内には3つの座席があり、それぞれに講師を映し出すタブレット、操作をしていた
だくスマートフォンを準備しています。エアコンが効いた快適な車内です!

日程・場所	11:00~12:00	12:30~13:30	14:30~15:30	16:00~17:00
11月 7日(木) 本庁舎前				スマホのセキュリティについて
11月14日(木) 本庁舎前				マイナポータルの活用方法
11月21日(木) なつきの湯				始めよう! 災害の備え
11月28日(木) 本庁舎前	Android 入門編	Android 基礎編	Android 応用編	スマホ決済の使い方
12月 5日(木) 本庁舎前				iPhoneの使い方(基礎編)
12月12日(木) 本庁舎前				マイナポータルの活用方法
12月19日(木) なつきの湯				スマホのセキュリティについて
12月26日(木) 本庁舎前				始めよう! 災害の備え

1講座60分、各講座定員3名まで

予約方法

ソフトバンク専用コールセンター電話番号

0800-111-9442

受付9:00~17:00

※コールセンターは、夕方か土日がつながりやすいです。
※参加したい日の前日までに、コールセンターにお電話ください。

開催場所

- 本庁舎前(岩崎1180番地1)
- ふるさと交流館なつきの湯駐車場(鴨生24番地10)
各開催場所に専用車両が駐車しています。専用車両に乗車し、
画面越しに講師の方と会話する形で教室を行います。
- 問/デジタル戦略課 デジタル戦略係 ☎42-7420

スマホアドバイザーによる スマホ相談会開催

スマホに関する疑問や悩み事のご相談ができるよう、スマホ相談会も開催しています。

11月 7日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース
11月14日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース
11月21日(木)	なつきの湯 玄関フロア
12月 5日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース
12月12日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース
12月19日(木)	なつきの湯 玄関フロア
12月26日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース

【時間】11:00~16:00

スマホの機種や利用している携帯
会社、相談内容などの制限はありま
せん。お気軽にお立ち寄りください。

お気軽に
ご参加
ください!



民生委員・
児童委員・
主任児童委員

を**知**っていますか?



民生委員・児童委員

■民生委員・児童委員とは?

- ◎民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けた地域のボランティアです。
- ◎地域の身近な相談相手であり、支援が必要な方を行政や専門機関とつなぐ役割を担っています。
- ◎法に基づいた守秘義務があり、相談内容の秘密を守ります。

■どんな活動をしているの?

- ◎個別支援活動
・ひとり暮らしの高齢者世帯や生活に困窮している世帯、子育て中の世帯などの見守りや、必要に応じて、支援が必要な方と市役所や専門機関をつなぎます。
- ◎地域福祉活動
・行政区や自治会、町内会の福祉活動に参加し、登下校時の見守りなどに協力します。
- ◎民児協活動(民生委員児童委員協議会)
・定例会に参加し、民生委員活動に役立つ事例の共有などを行います。
- ・研修会などに参加し福祉に関する現状などの知識を深めます。



主任児童委員

■主任児童委員とは?

- ◎民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けた地域のボランティアです。
- ◎関係機関と児童委員とのつなぎ役
- ◎子どもの福祉に関することを専門に担当し、地域の民生委員・児童委員と連携・協力して、子育ての支援や児童の健全育成活動に取り組みます。
- ◎法に基づいた守秘義務があり、相談内容の秘密を守ります。

■どんな活動をしているの?

- ・市区町村、福祉事務所、児童相談所や保健所、学校と区域担当の児童委員・民生委員との連絡調整を行います。
- ・民生委員・児童委員の活動に関しての相談など援助・協力を行います。
- ・定例会に参加し、活動に役立つ事例の共有などを行います。
- ・研修会などに参加し福祉に関する現状などの知識を深めます。



■民生委員・児童委員による世帯訪問などの活動にご理解とご協力をお願いします。

民生委員・児童委員の活動の一環として、訪問活動を実施することがあります。担当地区の民生委員・児童委員が地域の実情を把握するために、ご自宅にお伺いした際には、活動に対するご理解とご協力をお願いいたします。

■一斉改選について

現在の民生委員の任期は令和4年12月1日~令和7年11月30日で、3年おきに全国で一斉改選が行われます。民生委員にご興味がある方は、まずはご自分の住む地域の行政区長さんや市役所などに状況をお尋ねください。

お住いの担当民生委員・児童委員(主任児童委員)を知りたい場合は、社会福祉課 社会福祉係までお問い合わせください。
市ホームページでも公開しています。(https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/16/2495.html)

●問/社会福祉課 社会福祉係 ☎42-7457

HPはコチラ▶



国民年金からのお知らせ

11月は「ねんきん月間」、
11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。
詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。
○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)
https://www.nenkin.go.jp/n_net/
●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891



社会保険料控除証明書が送付されます

社会保険料控除とは、国民年金などの社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。本年中に納付された国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。また、ご自身の国民年金保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の分もお支払いされている場合、その分も合わせて控除が受けられます。社会保険料控除の適用を受ける場合は、年末調整や確定申告の際、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11月上旬または令和7年2月上旬のいずれかに日本年金機構から送付されますので、大切に保管ください。

■11月上旬に送付される方

本年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納付した方。

■令和7年2月上旬に送付される方

本年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した方。

※控除証明書が届かないときや紛失したときは、年金ダイヤルまたは直方年金事務所までお問い合わせください。

●問/年金ダイヤル ☎0570-05-1165 (050から始まる電話でおかけになる場合は☎03-6700-1165)

直方年金事務所 ☎0949-22-0891

出張年金相談は予約制です

年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所本庁舎 会議室	11月14日(木) 12月12日(木)	
田川青少年文化ホール	11月 7日(木) 12月 5日(木)	
川崎町総合福祉センター	11月28日(木) 12月26日(木)	10時～12時 13時～16時
飯塚市立岩交流センター	11月 5日(火) 11月12日(火) 11月26日(火) 12月 3日(火) 12月10日(火) 12月24日(火)	

※出張年金相談では、障害年金・脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。

※直方年金事務所にてご相談をご希望の場合も、予約が必要となります。当日予約はできません。

●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)

最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります
- ◆65歳以上である
- ◆世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ◆年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を満たしている必要があります
- ◆前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬以降に、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和7年1月6日までに請求手続きが完了しますと、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意!

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

請求
手続きは
お早めに!



年金生活者支援給付金の請求でお困りになったときには、お電話ください。

●問/給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金給付金



高齢者に関するお知らせ



11月の嘉麻市温浴施設のイベント

■ふるさと交流館 なつきの湯(鴨生24番地10)

・季節の湯(もみじの湯) 11月17日(日) 終日開催
開館時間 10:00～24:00/入浴時間 10:30～23:30

●問/ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003

■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家(岩崎1117番地2)

・季節の湯:(もみじの湯) 11月22日(金) 終日開催
開館時間 10:00～20:00/入浴時間 11:00～19:00

●問/稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家 ☎42-1413

■山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)

・季節の湯:(もみじの湯) 11月17日(日) 終日開催
開館時間 10:00～21:00/入浴時間 11:00～21:00

●問/山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681

■嘉穂老人福祉センター(大隈町1183番地1)

改修工事に伴い、令和7年3月31日(予定)まで休館いたします。

●問/嘉穂老人福祉センター ☎57-0184



後期高齢者医療についてのお知らせ

■令和6年12月2日から被保険者証の新規発行を終了します

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」(以下「改正法」と記載)の施行によって、現行の紙の被保険者証の発行は令和6年12月2日から終了し、医療機関等の受診は健康保険証として利用登録したマイナンバーカード(マイナ保険証)を基本とする仕組みに移行します。

令和6年12月1日までに交付された被保険者証は、記載されている有効期限まで使用できます。有効期限以降は以下のとおりとなります。

【マイナ保険証をご利用の方】

マイナンバーカードを利用して医療機関等の窓口で受付することで、これまで通り医療機関等を受診することができます。後期高齢者医療制度においては、令和7年8月の年次更新までは、マイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を交付します。

【マイナンバーカードを持っていない、またはマイナ保険証の登録をしていない方】

有効期限が終了する前に資格確認書を交付します(令和6年12月2日以降に転居や負担割合の変更等があった場合は、その時点で資格確認書を交付します。)資格確認書を医療機関等の窓口に表示することで、これまで通り医療機関等を受診できます。

令和6年12月2日以降に、後期高齢者医療制度に加入される方も資格確認書を交付します。

■令和6年12月2日から限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の新規発行を終了します

改正法の施行により、被保険者証と同様、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「認定証」と記載。)についても、令和6年12月2日から新規発行を終了します。令和6年12月1日までに交付された認定証は、記載されている有効期限(令和7年7月31日)まで使用できます。有効期限以降は以下のとおりとなります。

【マイナ保険証をご利用の方】

マイナンバーカードを利用して医療機関等の窓口で受付することで、これまで通り医療機関ごとの窓口負担が自己負担限度額までになります。

【資格確認書をご利用の方】

令和6年12月1日までに認定証の交付を受けていた方には、現行の認定証の有効期限が終了する前に、「適用区分等の情報を併記した資格確認書」を交付します。医療機関等の受診時に適用区分が併記された資格確認書を医療機関等の窓口に表示することで、これまで通り医療機関等ごとの窓口負担が自己負担限度額までになります。後期高齢者医療制度加入後、資格確認書の交付までに認定証の交付を受けていない方は、市区町村の窓口にて申請を行うことで資格確認書に適用区分が併記されます。

●問/市民課 国保年金係 ☎42-7426

または福岡県後期高齢者医療広域連合
☎092-651-3111

図書館からのお知らせ ●問／嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書

「謎が解けると怖いある学校の話 260字の戦慄【闇】体験」
藤白 圭／著（主婦と生活社）

呪われた学校にまつわる1話260文字の超短篇小説を全75話収録。読み進めるたびに明らかになる、宇良和色乃学園の2つの悲惨な事件と、新たに仕掛けられた謎の数々に背筋がゾクッとする1冊。



■児童図書「たいせつなたまご」

キッチンミノル／著（白泉社）
私たちがいつも食べているたまご。そのたまごは鶏から一日にひとつだけしか産まれないという事を知っていますか？ そんな「たいせつなたまご」が私たちの食卓に届くまでを生き生きとした写真とやさしいまなざしで伝える食育絵本。



図書館
HP



インスタ
グラム

図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け)

【山田】11月13日(水)11:00～
【嘉穂】11月15日(金)10:30～
【稲築】11月21日(木)11:00～
【碓井】11月24日(日)11:00～

■おはなし会(児童向け)

【山田】11月16日(土)11:00～
【稲築】11月16日(土)13:30～

イベントのお知らせ

古本譲渡会

■11月1日(金)～11月3日(日・祝)

時間／10:00～17:00

場所／山田図書館館内

■11月23日(土・祝)

時間／10:00～15:00

場所／嘉穂図書館 夢まつり会場内

詳しくは
HP・SNSを
チェック！

11月の全館休館日

5日(火)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)



ようこそ、オダビへ。
Welcome to ODA BI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

美術を身近に、学びを深める「出張美術館」のご案内

織田廣喜美術館では、幼児から高齢者まで、幅広い年齢層の団体を対象に美術を身近に感じていただけるプログラム、「出張美術館」を行っています。授業内容や参加者の目標に合わせてプログラムを企画し、楽しみながら線や色で表現する体験をサポートします。興味がある方は、お気軽にご相談ください。

【11月開催予定の展覧会】

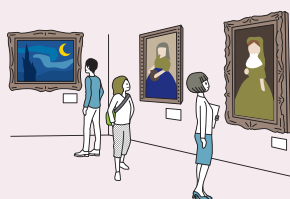
筑豊地区中学校文化連盟

美術・文化作品展

11月16日(土)～11月17日(日)

MOA美術館 嘉飯桂児童作品展

11月28日(木)～12月1日(日)



↑出張美術館のようす

嘉麻市上臼井767
TEL:62-5173
FAX:62-5171



HPは
こちら

11月の休館日 5日(火)、11日(月)、18日(月)、25日(月)



校外に出で
地域のことに
学んでいきます！



地域のお祭りに向けた
灯籠作り。木の枠に
絞り絵を貼って完成！



着衣水泳で身を守る
方法を学びます！



地域の方の指導の下、
電動ドリルを使って灯籠づくり。
みんな真剣！

給食の時に苦手なものをがんばって食べたり、美味しいという気持ちを素直に伝えてくれる子どもたちを見ると、温かい気持ちになります。自分が努力した分、子どもたちの成長を見ることができると、教師になって良かったです。明るく優しい先生を目指して、レベルアップしていきたいです。

栄養教諭

たはら かすみ

田原 佳純先生

自然豊かで、先生も子どもたちも仲がいいところがこの学校の魅力です。何事にも一生懸命な子どもたちと一緒に、楽しいこともキツイことも乗り越えたとき、先生になって良かったと思います。先生や子どもたちから頼られる先生を目指してがんばります。

指導方法工夫改善教員

よしだ

吉田 ほなみ先生

うちの学校の良いところ

緑が多く、集中して勉強することができます。みんなが集中して勉強を頑張っているところがこの学校の好きなところです。



計画委員長
いけだ いちか
池田 夢姫さん

みんな
大好き！

うちの学校の
フレッシュ先生

11月は秋のこどもまんなか月間です
～オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン～

児童虐待とは

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など
- ネグレクト(育児放棄)** 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人がこどもに暴力を振るうことを放置する など
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的な扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など
- 性的虐待** こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

体罰等によらない子育てを広げよう

保護者が「しつけ」で体罰を行うことが法律により明確に禁止されました。体罰等がこどもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、親子関係や家庭に様々な弊害を生む可能性があることが報告されています。

～「しつけ」と「体罰」のちがいは～

- 「しつけ」とは** こどもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、こどもをサポートして社会性を育む行為です。
- 「体罰」とは** こどもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)です。

こどもを虐待から守るために

身近なところで児童虐待は起こっているかもしれません。日ごろから周囲のこどもたちに関心を持ち、「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。あなたの1本の電話で救われるこどもがいます。また、虐待を行った保護者の支

援にもつながります。

通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談した人、その内容に関する秘密は守られます。

虐待を受けたと思われるこどもを見つけたときや、あなた自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市の窓口ご連絡してください。

●問／○田川児童相談所 ☎0947-42-0499

○児童相談所 全国共通ダイヤル

☎「189(いち・はや・く)」

○児童相談所 相談専用ダイヤル

☎0120-189-783(いちはやく・おなやみを)

○子育て支援課 家庭・教育相談支援係 ☎62-5717

親子のための相談LINE(こども家庭庁)

子育てや親子関係の不安や悩み、イライラにいっしょに向き合います。

- ・匿名(LINE上のアイコンとニックネーム)でも相談ができます。
- ・相談内容の秘密は守られます。専門の相談員が対応するため安心です。



LINEの友達登録はこちらから

子ども虐待防止オレンジリボン運動

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。



楽しく
学べる

離乳食教室



離乳食作りに悩んでいませんか？

赤ちゃんの成長・発達に合わせた離乳食の進め方、作り方について簡単な調理を中心に楽しく学べる教室です。ぜひご参加ください。

日程	時期・対象
12月20日(金)	中期 離乳食の中期・後期の方
2月7日(金)	初期 まだ離乳食を始めていない方 または始めたばかりの方

■時間 10時～12時(受付9時40分～)

●申込・問／子育て支援課 母子保健係 ☎62-5715

- 対 象 0歳～1歳前後までの乳児の保護者
- 定 員 5名(定員になり次第締め切り)
- 参加費 無料
- 場 所 山田市民センター(上山田451-3)
- 内 容 離乳食の話・調理実習
- 託 児 あり【要予約】
※問い合わせ先までお申し込みください。
- 持 物 母子健康手帳・エプロン・三角巾・手拭きタオル・筆記用具・飲み物など
- 申 込 【要予約】各日程の1週間前までに申し込み先までお電話ください。

子育てに関するお知らせ

九工大わくわく科学教室

いろいろな飛行体を飛ばしてみよう

～模型グライダーからドローン、そして鳥型ロボットへ～

飛行するために重要な翼について学びながら、模型グライダー・ゴム動力飛行機・竹とんぼ・ドローン・鳥型ロボットを飛ばして、飛び方の違いを観察しましょう。

■日時／11月23日(土・祝) 13:00～15:30

■対象／小学4年生～中学3年生

■定員／20名(申込多数の場合は抽選)

■料金／無料(交通費は自己負担)

■申込／九州工業大学ホームページより申込み

※申込期限は11月10日(日)まで

●問／九州工業大学高大接続センター STEAM教育推進室

〒820-8502(飯塚市川津680-4)

☎0948-29-7527

お申し込みフォームは
こちらから



令和7年度 私立幼稚園・認定こども園 園児募集

■申込受付／11月1日(金)～各園で受付

幼稚園	所在地	電話番号
みのり幼稚園	上山田427	52-0712
稲築中央幼稚園	平1354-3	42-0667
碓井ひかり幼稚園	飯田308-1	62-2432

認定こども園	所在地	電話番号
いなつきれんげ幼稚園	漆生2303-1	42-6139

※詳しくは、各園に直接お問い合わせください。

※認定こども園は、幼稚園部の募集です。保育園部をご希望の方につきましては、11月15日(金)本庁舎にてお申込をお願いします。

●問／こども育成課 保育・幼稚園係

☎42-7461



ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の日常生活上の世話を、過度に行っている子ども・若者のことです。責任や負担が重い状態になることで、学業や就職、友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

「ヤングケアラー」は、あなたの周りにもいませんか？

- 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
- 家族に代わり、幼いきょうだいなどの世話をしている
- 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている
- 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助など身の周りの世話をしている
- 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている
- アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している
- がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている
- 日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

こども自身がヤングケアラーであることに気づくことが難しいため、あなたの周りにこのような状況かもしれないお子さんがいれば、ご相談ください。

【相談は以下の番号まで】

○児童相談所相談専用ダイヤル

☎0120-189-783(いちはやく・おなやみを)

※24時間受付(年中無休) ※通話料無料

○24時間子供SOSダイヤル

☎0120-0-78310(なやみいおう)

※24時間受付(年中無休) ※通話料無料

○こどもの人権110番

☎0120-007-110 ※通話料無料

※平日8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始は休み)

●問／子育て支援課 家庭・教育相談支援係

☎62-5717

ヤングケアラーに関する
福岡県公式ホームページは
こちらから



HP



注目の情報を発信

嘉麻のくらし Information PickUp

PickUp
1

嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金を給付します

燃料価格高騰の影響を受けている運送事業者に対し、事業継続を応援するため、対象車両台数に応じて支援金を給付します。※条件などをご確認のうえ申請してください

給付額

■普通自動車……車両1台当たり**4万円**

■小型自動車……車両1台当たり**2万円**

■軽自動車……車両1台当たり**1万円**

上限 **30万円** (1事業者あたり)

【必要書類】

- ①嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金交付申請書(様式第1号)
- ②申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し
- ③申請者の本人確認書類の写し(個人事業者のみ)
- ④一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業を営む方は運輸局の許可書などの写し、貨物軽自動車運送事業を営む方は貨物軽自動車運送事業経営届出書などの写し
- ⑤交付対象車両の一覧表(様式第2号)
- ⑥上記⑤の一覧表に記載された車両の自動車検査証の写し
※電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項の写し
- ⑦事業を実施していることが証明できる書類の写し
(確定申告書、法人事業概況説明書、決算書、損益計算書、帳簿書類など)

【対象者】次の事項を満たす事業者

- ①市内に本店もしくは営業所などを有する法人または個人事業者 ※資本金の額または出資の総額が3億円以下および従業員数300人以下の事業者に限る
- ②貨物自動車運送事業法に定める一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業を営むトラック運送事業者など

【対象車両】自動車検査証の記録事項において、次のすべてを満たす車両 ※被牽引車および二輪車は除く

- 登録年月日／交付年月日 令和6年10月1日以前
- 自家用・事業用の別 事業用
- 使用者の氏名または名称 申請者と同一または同一法人
- 使用者の住所 嘉麻市内の住所であること
- 使用の本拠の位置 嘉麻市内の住所であること
- 有効期間の満了する日 交付申請日以降

【申請方法】必要書類を郵送または窓口へ持参

【申請期限】令和7年3月31日(月)まで

【受付時間】8:30～17:00 ※窓口は平日のみ受付

【郵送先】〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1

嘉麻市役所 交通政策課「貨物自動車運送事業継続支援金」担当
※郵送の場合は令和7年3月31日(月)必着

●問／交通政策課

☎42-7404

詳細はホームページで
確認いただけます。



嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金についてのQ&A

Q1.対象車両の要件は何ですか？

A.嘉麻市内の事業所または営業所等が所有し、またはリースにより借受け、かつ現に使用している事業用自動車対象となります。また、被牽引車、二輪車は対象外です。

Q2.市内の事業所で使用している事業用車両なら対象になりますか？

A.市内の事業所が保有している車両が対象となります。その確認として自動車検査証の記録事項「使用の本拠の位置」の住所が嘉麻市内である必要があります。

Q3.複数回に分けて申請することは可能ですか？

A.申請は1回限りとなります。※車両の申請漏れがあった場合でも追加で給付を受けることはできません。ご注意ください。

Q4.【必要書類】⑦の「事業を実施していることが証明できる書類の写し」では、何を提出すればよいですか？

A.個人事業者の方は令和5年分の確定申告書第1表、法人の方は直近の法人税確定申告書別表1、法人事業概況説明書、決算書、損益計算書、帳簿などの事業収入が確認できるいずれかの書類の写しを提出してください。

※旅客自動車運送事業についても支援金を給付しますので、
嘉麻市ホームページをご確認ください。



【11月】子育て支援センターよりお知らせ

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

■たんぼ広場 10:30～11:30

1日(金)発育測定、記録製作「マーガレット」

親子で製作を楽しみましょう!

5日(火)千歳飴袋製作

可愛い千歳飴袋の製作をします★

12日(火)七五三参り

近くの神社にお参りにいきましょう!

15日(金)ぽかぽかお話し会(場所 夢サイトかほ)

お話し会に参加します!

19日(火)フォトフレーム製作

オリジナルのフォトフレームを作ります!

26日(火)11月の製作「紅葉」

秋の製作を楽しみましょう♪

※イベント参加の際は活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますのでご了承ください。

■施設利用・園庭開放 月～金曜 10:00～15:00

■一時預かり

月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00

病気・出産およびリフレッシュしたい時など、
気軽にご利用ください。

※詳細は保育園までお尋ねください。

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

教室の申し込みは開催日の前日16時までにお電話やQRコードから
お願いします。初めての方もお気軽にご参加ください。みなさんの参
加をお待ちしています。※教室の内容は変更する場合もあります。

■るんるん教室 10:30～12:00(就学前まで)

7日(木)チューリップとビオラの寄せ植え

春にきれいなチューリップを咲かせよう!

14日(木)親子ふれあい遊び

楽しいひとときをすごしましょう! (講師 久田 恵子先生)

21日(木)手づくり楽器

楽器を作って、演奏しよう!

28日(木)助産師とママとのリラックスタイム

助産師の伊藤香織さんと癒しの時間

を過ごしませんか?

■ホットサロン開放日 月～金曜 9:00～12:00、
13:00～16:30(教室開催日は14:00～16:30)
※毎週火曜日は発育測定をしています。



予約申込

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

■みんなの広場 10:30～12:00

6日(水)てんとう虫号・毛糸ポンポンリースを作ろう!

20日(水)お誕生会・製作をしよう!

27日(水)ハンドマッサージ・育児相談・身体測定(助産師 金子先生)

※予定の変更や中止の場合はホームページでお知らせ致します。

■保育園施設開放・園庭開放 月～土曜 10:00～15:00

※利用を希望される方はお問い合わせください。



写真大募集!

お題に沿った6歳までの
お子さんの写真を募集して
います。ぜひご応募ください!

今月のお題 キメポーズ

次(1月号)のお題
とびっきりの笑顔
1月号掲載の締め切り
11月13日(水)
締切



かりや りゅうのすけ
仮屋 龍之介ちゃん

岩崎/6歳/男の子

平成30年6月14日生まれ

佐渡おけさの笠のポーズ!



かりや けいすけ
仮屋 恵介ちゃん

岩崎/4歳/男の子

令和2年3月14日生まれ

仮屋恵介は動かない。



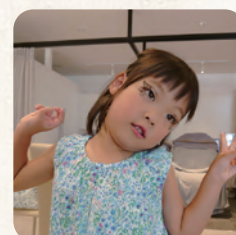
もりおか ふう
森岡 楓生ちゃん

平/8ヶ月/女の子

令和6年2月26日生まれ

わたしビューンと飛行機

ポーズが得意!



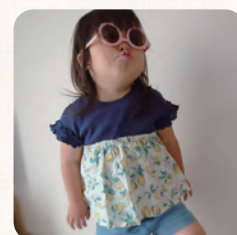
なかやま あおい
中山 蒼唯ちゃん

口春/4歳/女の子

令和元年12月15日生まれ

どう?

メイクかっこいいでしょ〜♪



なかやま なお
中山七緒ちゃん

口春/2歳/女の子

令和4年6月17日生まれ

あたしメガネも似合うで

しょ〜☆

お子さんの写真の裏に

- お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井)
- 送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

掲載の締め切りまでに①～③のいずれかでご応募ください。

①市役所(各総合庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F

メール/kouhoukama@hen01.com

【注意】

※掲載写真は返却できません。

※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡を

する場合がございます。

※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、掲載不

可の場合もございます。ご了承ください。

メール応募



※一部読み込め
ない機種もあり



お役立ち情報発信

嘉麻の暮らし

Information pickUp

PickUp
4

認知症サポーター養成講座をおこないます

認知症は、誰にも起こりうる脳の病気です。しかし、認知症についての誤解や知識の不足から、本人も周囲もつらい思いをしていることが少なくありません。嘉麻市では、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、応援する「認知症サポーター」に一人でも多くの人になっていただき“認知症になっても安心して暮らせるまちづくり”を目指しています。この機会に認知症について、学んでみませんか？

講座修了者特典／

講座修了者には「認知症サポーター」の目印の、オレンジリング（ブレスレット）を差し上げます。



日時 11月12日 火 13:30～15:00

- 対象 嘉麻市民または、市内にお勤めの方
- 場所 山田生涯学習館
- 内容 認知症とはどんな病気？
◎認知症の人へ接するときの心がけ
◎嘉麻市の取り組み
◎認知症サポーターの活動について
- 定員 25名 ■料金 無料
- 申込 電話にて申し込みください。
定員になり次第締め切ります。
- 問／高齢者介護課 高齢者相談支援センター係 ☎42-7434

PickUp
5

2023(令和5)年度 嘉麻市差別事象発生件数の公表について

嘉麻市では、市民ひとり一人が個人として尊重される差別のない人権が尊重されるまちづくりの実現を目指し、2020(令和2)年3月に「嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくりの推進に関する条例」を施行しました。本条例の第11条第1項の規定に基づき、嘉麻市で発生した差別事象について公表いたします。

差別は重大な人権侵害で、許されるものではありません。「自分は差別しないから関係ない」という無関心な考えでは、差別を容認することにつながり、生み出す要因になります。また、自覚がなく加害者になってしまうこともあります。私たちの周りで差別問題が現実には発生していることに目を向け、これをきっかけとして人権問題を自分の問題として考えてみませんか？

■分野別差別事象発生(報告)件数

(事実関係を調査のうえ、「差別事象」として人権・同和対策課に報告された件数について計上しています。)

分野		区分				
		落書き	投書	発言	インターネット	その他
障がいのある人の人権問題	6件	0件	0件	6件	0件	0件
—	一件	一件	一件	一件	一件	一件
合計	6件	0件	0件	6件	0件	0件

■人権・同和対策課では、人権に関する相談の窓口を設けています。

- 問／○人権・同和対策係……………☎42-7405(平日8:30～17:00まで)
 - うすい人権啓発センターあかつき…☎62-3337(平日8:30～17:00まで)
 - 嘉穂隣保館……………☎57-0032(平日8:30～17:00まで)
- また、法務局においても各種人権相談窓口が開設されております。
詳しくはホームページをご覧ください。



人権相談窓口
についてはこちら

PickUp
2

リサイクルボックスのご利用について

嘉麻市役所では各庁舎にリサイクルボックスを設置し、右記のものを回収していますが、回収できないものも捨てられています。リサイクルボックスはゴミ箱ではありません。対象物以外のものや持ち込みの際の袋、梱包材などは必ずお持ち帰りください。



回収できないものたち

【注意事項】

- 事業所(事業活動に伴うものも含む)から排出されるものは“対象外”です。事業者の責任で適正処理をお願いします。
- 無料回収対象物以外のものをリサイクルボックスに入れる行為は“不法投棄”となります。このような行為が続くと今後施設を行い、平日の開庁時間みの利用に変更させていただくことがございます。
- 多くの方々にご利用されます。次の方のために正しい分別と整理整頓にご協力ください。

【リサイクルボックス設置場所】

- 本庁舎…敷地内(JA付近)
- 碓井総合支所……敷地内(正面玄関と文化ホール入口の間)
- 山田総合支所……敷地内(支所と生涯学習館の間)
- 嘉穂総合支所……敷地内
- 問／環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

回収しているもの

- 古紙類 ダンボール、新聞・折り込みチラシ、雑誌類、その他の紙類
※古紙として回収できないもの
郵便物など、個人情報記載されている紙、防水加工された紙、インクのたくさんついている紙、粘着物のついた紙、油や臭いの付いた紙、捺染紙※1、感熱発泡紙、紙パック、紙おむつ
※1…捺染紙(なっせんし)とは昇華性のインクで印刷された転写紙で、靴や靴の型崩れ防止用として入っていることがあります。
- 使用済み食用油(ペットボトル等の容器に入れたもの)
- 蛍光管(割れたもの、白熱電球、LED、照明器具は除く)
- 乾電池、ボタン電池(LR、SR、PRの表記があるもの。必ず絶縁処置を行ってください。)
- 水銀の体温計・血圧計
- 小型充電式電池 ※必ずビニールテープなどで端子部分を絶縁処置してください。

PickUp
3

残さず食べよう！ 30・10(さんまる・いちまる)運動

筑豊地区地域環境協議会では、食べ残しが多くなりがちな、飲食店などでの食事会・宴会時の食品ロスを減らすことを目的に「30・10運動」を呼びかけています。

■「30・10運動」とは次の3つのことを指します。

- ①まずは食べられる量を注文する
 - ②最初の30分間は席について、できたてのお料理を楽しむ
 - ③最後の10分間は席に戻って、残さずお料理を食べきる
- 食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。日本の食品ロスは、年間約472万トンで(※環境省「令和4年度推計」)これは国民一人当たり「お茶碗1杯のご飯」を毎日捨てているのと同じ量です。食事会では注文しすぎやおしゃべりに夢中になって、食べ残しが発生しやすくなり

ます。幹事さん、食事会に参加されるみなさん！「30・10運動」を実践し、環境にやさしい食事会にしましょう。

食事会・宴会のときはみんなで
残さず食べよう！



食べもの余らせん隊(たい)

●筑豊地区地域環境協議会

直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、福岡県地球温暖化防止活動推進員、飯塚農林事務所、直方県土整備事務所、田川県土整備事務所、飯塚県土整備事務所、北九州教育事務所、筑豊教育事務所、英彦山青年の家、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

併せてファイナンシャルプランナーによる納税相談も行っています。借金問題などでお困りの方は、ご相談ください。
 こちらは予約制となりますので税務課徴税係までご連絡をお願いします。
●問／税務課 徴税係 ☎42-7423

400ml献血へのご協力を

17～69歳の男性、18～69歳の女性で男女ともに体重が50kg以上の人（65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験がある人のみ）
 ※本人確認がお済みでない方は、ご自身を証明できるものをご提示ください。
時 11月26日（火）
場 ◎山田生涯学習館
 10時～12時、13時～15時半
 ◎碓井総合支所 10時～12時
 ◎夢サイトかほ 14時～16時
●問／
社会福祉課
社会福祉係
☎42-7457



試験・学習

令和6年度 嘉麻市事業主人権・ 部落問題研修会を開催

人権・部落問題の中心的課題の一つである就職の機会均等を確保し、様々な職場における公平な採用選考の確立と差別のない明るい職場づくりおよび人権尊重の取組の推進を目指して、市内事業者の事業主の方々を対象に研修会を開催します。この研修会は、嘉麻市の令和7年受付、令和8年度指名願いの地域貢献活動評価項目の対象となる研修です。事業主の皆さんのお越しをお待ちしています。
時 11月13日（水）
【開会行事】 9時45分～
【研修会】 10時～
場 なつき文化ホール（岩崎63番8）
内 「障害はどこにある？ ～正しく知り、理解するということ～」
【講師】 船越 哲朗 さん
●問／
生涯学習課 人権・同和教育係
☎62-5719

税務署からのお知らせ

源泉徴収義務者の方に対しては、昨年に引き続き本年も、行政のデジタル化を踏まえ、年末調整関係手引等に代えて、年末調整のスケジュールや年末調整における定額減税額の精算、所得税徴収高計算書（納付書）の記載例などを記載したリーフレットを送付しています。なお、年末調整関係手引等は、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載していますので、そちらをご覧ください。また、国税庁では11月11日から11月17日までの1週間を「税を考える週間」としており、この期間を中心に様々な広報活動等に取り組んでいます。国税庁のホームページに特設ページを設けていますので是非ご覧ください。

「年末調整がよくわかる」
ホームページはこちら



「税を考える週間」
ホームページはこちら



●問／飯塚税務署 ☎22-6710

税務課 徴税係からの お知らせ

■今月の納税のお知らせ

今月は「国民健康保険税（第6期）」の納期月です。12月2日（月）までに忘れないように納税してください。
■税金は納期限内に納付しましょう
 納期限を過ぎてしまうと・・・
 ◎税額、日数によって延滞金が加算されてしまいます。
 ◎納付しないままにしていると財産の差押えなどの滞納処分の対象となってしまう。
 税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めの相談をお願いします。
■夜間納税相談窓口
 昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。
 市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。
時 11月21日（木）17時～19時
場 本庁舎 税務課窓口

福岡県民手帳の 販売方法が変わります

「福岡県民手帳」は、昨年発売した2024年版をもって、福岡県統計協会での発行が終了することになりました。これに伴い、同協会の支部として販売していた市役所での販売も終了しますのでご了承ください。2025年版県民手帳は、お近くの書店・コンビニ・ネット通販で10月25日から販売開始しています。
【価 格】 990円（税込）
【サイズ】 縦17.5×横8.5センチ
【表 紙】 2種類（着せ替え可能）

販売店等の情報は
こちらからご確認ください



●問／
 株式会社日本能率協会
 マネジメントセンター
☎03-6362-4555
（FAX） 03-3555-1172

世界エイズデー HIV検査のお知らせ

12月1日の「世界エイズデー」にちなみ、定例のHIV検査に加え、臨時検査を行います。検査は無料・匿名で受けることができます。
時 11月30日（土）12時～14時
場 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
 飯塚本庁舎 別館1階
 （飯塚市新立岩8-1）
内 HIV抗体検査、梅毒検査（即日検査）
 ※この即日検査では、採血後約1時間程度で結果をご本人にお知らせします。（結果内容によっては、再来所が必要な場合もあります。）
定 先着10名
申 予約制（前日17時15分まで受付）
●申込・問／
 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境
 事務所（嘉穂・鞍手保健所）
 保健衛生課 感染症係
【性感染症ホットライン】
☎23-5911
※月～金（祝祭日除く）
8時半～17時15分



お役立ち 情報発信

人の動き 令和6年9月末現在（ ）内は前月比
■人 口 34,296（－62） **■男 性** 16,079（－24）
■世 帯 17,948（－8） **■女 性** 18,217（－38）

交通事故の動き 令和6年9月末現在（ ）内は前年比
■発生件数（件） 38（－35） **■傷 者 数（人）** 42（－43）
■死 者 数（人） 2（＋1）
 令和6年 交通安全年間スローガン
 「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」

水道局からのお知らせ

■漏水調査および量水器取り替えにご協力ください。
【漏水調査】
 ◎調査期間 令和7年2月頃まで
 ◎調査地区 市内給水区域全域
 ◎調査業者
 株式会社ウォーターワークス
 ※漏水の確認等で宅地内を調査することがあります。また、夜間に宅地前を調査することがありますのでご協力ください。
【検定期間満了の量水器取り替え】
 ◎取替期間 令和7年3月頃まで
 ◎取替地区 市内給水区域全域
 ※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができないことがありますので、ご協力ください。
●問／水道局 業務係
☎42-7063



山田川クリーン作戦

みんなで力を合わせて山田川をきれいにしましょう。
時 11月16日（土）
 9時から2時間程度 ※雨天中止
場 【集合場所】
 ◎熊ヶ畑小学校
 ◎サルビアパーク
 ◎山田中学校
 ◎下山田小学校白馬ホール
持 長靴、軍手、火ばさみなど
備 河川の清掃ができる服装でご参加ください。
【主催】 山田川クリーン作戦実行委員会
●問／山田総合支所 市民サービス課
市民協働係 ☎53-1181



令和7年 「嘉麻市二十歳のつどい」

時 令和7年1月12日（日）
 開場13:00 開式13:30
 ※着席は開式時間の5分前まで
 ※式典は約30分程度
場 なつき文化ホール（岩崎63番地8）
内 二十歳の記念式典
対 平成16年4月2日から
 平成17年4月1日までに生まれた方
令和4年4月から民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられましたが、嘉麻市ではこれまでの成人式を二十歳のつどいとして20歳の方を対象に開催します。
 市内に住民登録のある方には11月上旬頃に案内状を送付します。
 嘉麻市出身で、現在市外に在住の方も参加していただけます。参加希望の方は案内状をお送りしますので、中央公民館係までご連絡ください。
 ※案内状は、入場券となりますので当日お持ちください。
■式典にて「二十歳代表のこたば」を述べていただく方を募集します。
 応募する方は、中央公民館係までご連絡ください。（応募者多数の場合は選考となります。）

二次元コードからのお申し込みはこちら



●申込・問／
 生涯学習課
 中央公民館係
☎62-5722
（FAX） 62-5693
✉ pub@city.kama.lg.jp



お知らせ

市営住宅に入居の方は 収入申告書の提出を お願いします

市営住宅の家賃は、毎年、入居者全員の収入や家族構成などに応じて決定されます。この収入を認定するため、収入申告書を10月に入居者の方に送付しています。収入申告書は、来年度の4月から3月までの家賃を決めるための大切な申請書類となりますので、必ず提出をお願いします。収入申告書の提出がない場合は、家賃算定に必要な収入の認定ができなため、その住宅の最高額の家賃を支払っていただくことになります。
●問／
住宅課 住宅管理係
☎42-7062



個人事業主の方へ

12月2日（月）は、個人事業税第2期分の納付期限です。個人事業税は、魅力あふれる観光産業の振興や災害時の応急活動に備えた輸送道路の整備、流域治水の推進による防災・減災等の施策のための貴重な財源となっています。忘れずに納めましょう。
●問／飯塚・直方県税事務所 事業税係
（飯塚市新立岩8番1号 福岡県飯塚総合庁舎1階） ☎21-4903



嘉麻市森林・林業・林産業 振興協議会委員の公募

嘉麻市における森林、林業、林産業の振興に関することを調査・審議するため、市民の方から嘉麻市森林・林業・林産業振興協議会委員を募集します。この協議会は、農林業関係者、学識経験者等による委員とともに、これからの嘉麻市の森林・林業について協議します。森林(もり)づくりや林業、林産業に興味をお持ちの方はぜひご応募ください。

■取扱う事務

- 森林の多面的機能の発揮
- 林業・林産業の持続的発展
- 森林文化の継承と発展
- 森林教育の推進
- 森林づくりへの市民参加の推進などに関すること

■応募資格

- ①応募日現在で嘉麻市に在住、または在勤している方。
- ②委員として委嘱しようとする日現在で、年齢が20歳以上の方。
- ③嘉麻市の森林、林業、林産業について関心があり、会議に参加できる方。(報酬・交通費支給)

■募集する人数 4名以内

■委員の任期 2年

(令和7年1月1日～令和8年12月31日)

■応募の方法

所定の申込書(嘉麻市ホームページ、本庁農林振興課および碓井・山田・嘉穂総合支所設置)に、住所、氏名、生年月日および電話番号等必要な事項を明記し、持参・郵送・FAXまたは電子メールの方法により提出してください。

■募集期間

11月1日(金)～11月29日(金)
※窓口での応募は、9時～17時(土・日・祝日を除く)
郵送の場合、11月29日(締切日)必着

■選考の方法

選考委員会による選考を行います。(結果は応募者本人に連絡します。)

●申込・問／

農林振興課 林務係

〒820-0292

嘉麻市岩崎1180-1

☎42-7463

(FAX) 42-7095

✉ rinmu@city.kama.lg.jp



陶芸・寄せ植え講座

～世界にひとつだけの器づくりに
挑戦しませんか～

時 ①12月1日 ②12月8日 ③12月22日
※すべて日曜日

10時～12時 ※3回連続講座

場 夢サイトかほ 工作室

(嘉麻市大隈町1228-1)

※嘉穂小学校隣

内 ①器づくり ②植木鉢づくり

③植木鉢に正月飾りの植込をする

対 市内在住・在勤の方で、3回連続
参加できる方

定 15名 ※応募多数の場合は抽選

料 3,000円程度(3回分)

※仕入によって変わります。

持 エプロン、粘土を包むタオル(古くてもよい)、汚れてもよい服装

期 11月15日(金) 17時まで

申 夢サイトかほへ来館するか、お電話、FAXでお申込みください。

※記録のため、作業風景を撮影することがあります。希望しない方はお知らせください。

●問／夢サイトかほ

☎57-0080

(FAX) 57-3661



募集

嘉麻市農業委員会の 委員を募集します

現在の委員が令和7年3月31日をもって任期満了となるため、農業委員会等に関する法律に基づき、次期「農業委員」および「農地利用最適化推進委員」を募集します。

定 ○農業委員 15名

○農地利用最適化推進委員 20名

期 【任期】令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

申 11月11日(月)～12月10日(火)まで

※推薦・応募方法や応募資格、各委員の募集内容等につきましては、農業委員会事務局(本庁舎3階)および各総合支所(碓井・嘉穂・山田)市民サービス課 市民協働係に配布している募集要項に記載しています。また、市ホームページにも掲載しています。

●問／農業委員会事務局

☎42-7467

第76回 サイエンスカフェ @九工大情報工学部

サイエンスカフェとは、一般の方々と科学者とが、お茶やコーヒーを飲みながら、気軽に科学について語り合う、コミュニケーションの場です。講演会やセミナーとは異なり、一般の方々の輪の中に科学者が加わり、科学に関する話題を提供しながら、参加者みんなで考えることをとおして科学への関心と理解を深めようというものです。どなたでも参加できますので、お気軽にお申込みください。

内 自律分散アルゴリズムの作り方

【ゲスト】柴田 将弘 准教授
(大学院情報工学研究院/情報・通信工学研究系)

時 11月22日(金) 18時～19時半

場 ◎九州工業大学情報工学部

ラーニングアゴラ

◎オンライン(Zoom)

定 【対面】20名(定員になり次第締切)

【オンライン】100名程度

申 電話・メール・HPからお申込み

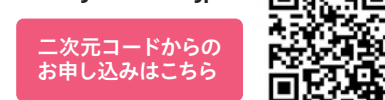
●申込・問／

九州工業大学情報工学部広報室

☎29-7509 (平日10:00～17:00)

✉ sciencecafe@pr.iizuka.

kyutech.ac.jp



二次元コードからのお申し込みはこちら



健康度測定会のご案内

簡単な測定で、体重だけではわからない正確な筋肉量、脂肪量から計算され、基礎代謝量・身体年齢等がわかります。体力に自信がある方も、心配な方も、ぜひご参加ください。

時 11月27日(水)

①13時 ②13時半 ③14時

場 稲築保健センター1階 多目的室

対 20歳以上の嘉麻市民

※ペースメーカー等で電子機器の使用に制限がある方、妊婦の方は測定できません

内 体組成測定、血管年齢測定など

定 各時間帯10名

●申込・問／健康課 ☎42-7430

催し・教室

12月のリズム体操教室

内 エアロビなどの有酸素運動

【火曜日コース】

時 12月10日、24日 14時～15時

場 稲築体育館

【木曜日コース】

時 12月5日、12日 14時～15時

場 嘉穂総合体育館

▼以下、各コース共通事項

対 市内在住または在勤の方(18歳未満の方は保護者の同伴が必要)

定 各コース 35名程度

※応募多数の場合は抽選

期 11月15日(金)まで 料 無料

持 動きやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込・問／

スポーツ推進課

☎62-5730



山田地区公民館講座 「男性のための家事講座」

～介護の知識とコツを学んでみませんか～ (3回連続講座)

時 11月20日・27日、12月4日
(いずれも水曜日) 10時～11時

内 ①知っておこう「介護保険」と「高齢者介護福祉サービス」

②チャレンジしよう「実技編」

③役に立つ「認知症予防講座」

【講師】嘉麻市高齢者介護課 山田地区在宅介護支援センター介護支援専門員

場 山田生涯学習館(上山田1347-10)

対 市内在住の男性(在学・在勤含む)

定 20名(定員を超えた場合は抽選となる場合があります)

申 11月11日(月)まで 料 無料

※この講座は第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画に基づくものです。

二次元コードからのお申し込みはこちら

●申込・問／山田地区公民館

(山田生涯学習館内)

☎52-0265

(FAX) 83-6500

※9時～17時



定 10名程度(予定) 料 無料

申 受講申込書に記入のうえ、11月22日(金)までに持参またはFAXにて提出
※受講申込書が必要な方は、申込・問合せ先までご連絡ください。
【窓口受付時間】平日:8時半～17時
※FAXにて提出された場合はその旨を電話にてご連絡ください。

○本研修を修了することにより、嘉麻市生活管理指導員として生活援助業務を行うことができます。

○全日程を受講した方に研修修了証を発行します。

●問／高齢者介護課 高齢者支援係

(本庁舎2階)

☎42-7432 (FAX) 42-7093

相談

日曜労働相談会

賃金のトラブル、解雇、職場のパワハラなど働く上での問題や悩みを抱えた労働者や、労働問題を抱えた使用者からの疑問にお答えします。相談無料・秘密厳守・予約優先(予約なしでも可)

時 11月24日(日) 10時～18時

※受付は17時半まで

場 福岡県筑豊労働者支援事務所
(飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎別館2階)

申 電話、来所面談どちらでも可

●問／福岡県筑豊労働者支援事務所
☎0948-22-1149

若者サポートステーション をご存知ですか?

働くことについての「悩み」や「不安」
まずご相談ください。

福岡県では、学校を卒業、中途退学後または離職後に様々な要因によって無業状態にある若者(15歳から49歳)の職業的自立を支援するため、若者サポートステーションにおいて、個別相談・研修・就労体験などの支援を行っています。詳細はお問合わせください。
※相談・利用は無料／要予約

●問・予約／

筑豊若者サポートステーション

飯塚市吉原町6-1 (あいタウン3F)

☎0948-21-6830 (10時～17時)

※月～土曜(祝日・年末年始は除く)

✉ info@chikuhou-saposute.com

令和6年度 自衛官等 採用試験のご案内

【第3回 一般陸曹候補生(1次試験)】

対 日本国籍を有する

18歳～33歳未満の方

時 【試験日程】

12月8日(日)～12日(木) ※内1日

期 【受付締切】11月28日(木)

場 Web試験(筆記)

【第5回 自衛官候補生】

対 日本国籍を有する

18歳～33歳未満の方

時 【試験日程】

1月13日(月・祝)～15日(水) ※内1日

期 【受付締切】1月8日(水)

場 Web試験(筆記)

※口述・身体検査は1月19日(日)～21日(火)

※試験に関する詳細は、お問合わせください。

【地域事務所説明会のご案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しています。個別説明、出張説明も可能です。詳細は、お問合わせください。

●問／自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

☎22-4847

令和6年度 嘉麻市 生活管理指導員研修会

嘉麻市生活管理指導員派遣事業の実施にあたり、適切なサービスの提供および在宅生活の環境づくりができるよう、生活管理指導員として就労を希望する方の資格の取得および生活管理指導員の資質の向上を目的とし、介護保険制度や援助方法などについて学びます。

生活管理指導員とは・・・

生活環境などの社会的要因により何らかの支援が必要な高齢者に対し、簡単な調理支援や掃除支援などを行います。介護保険サービスの業務ではなく、市独自で実施している支援業務です。

時 12月9日(月)、16日(月) 9時～12時

※全日程の受講が条件

場 本庁舎5階 5A会議室

(岩崎1180番地1)

対 生活管理指導員として就労している方、生活管理指導員として就労を希望する方(資格の有無は不問)

